

DXの更なる推進について

1 概要

今後の区政運営において、人材確保や財政状況はさらに厳しい局面を迎えることが予想されるなか、限られた人材で一層の事業効果を上げられるよう、DXの取り組みを更に加速させる必要がある。

そこで、DX推進体制の強化を図るとともに、AI等デジタル技術の活用を引き続き推進していく。

2 実施内容

(1) 推進体制の強化

① C I Oの変更（Chief Information Officer：情報統括責任者）

DXについて庁内の取組全般を把握し、部局室間における調整・指示等の庁内マネジメントをより強力かつ効果的に行うため、C I Oを企画財政部長から副区長に変更するとともに、役割を拡大する。

	現行（令和6年度）	変更（令和7年度～）
立場	企画財政部長	副区長
役割 ・業務	<ul style="list-style-type: none"> 部局室間の調整 関係会議への出席 その他 	<ul style="list-style-type: none"> 「<u>（仮称）DX推進会議</u>」会長【新】 部局室間の調整、<u>指示</u>【強化】 関係会議への出席 その他

② 「（仮称）DX推進会議」の設置

全庁横断的に連携しながら効果的にDXを推進するため、C I O（副区長）を会長として各部局室長で構成する「（仮称）DX推進会議」を新たに設置する。

	所掌事務	補足
1	重点取組事項（DX推進方針）の策定	<ul style="list-style-type: none"> オンライン手続比率の目標設定 RPA等の積極的な活用 等
2	既存システムの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> 既存システムの活用効果、所属別DX推進状況の共有 等
3	国・都等のDXに関する取組みの共有	<ul style="list-style-type: none"> （国）マイナンバー制度 （都）子育てDX 等
4	その他	

③ 「(仮称)DX推進サポーター」の配置

情報政策課とともに全庁のDXをけん引し、デジタルツールの活用促進、BPRの相談・支援等を行う「(仮称)DX推進サポーター」を配置する。当該人材の育成にあたっては、研修や勉強会などを通じて、必要な知識・ノウハウの習得を図る。

(2) デジタル化の推進に向けた例規類の見直し（アナログ規制の見直し）

① 背景

- ・ デジタル技術の登場以前に確立された法制度やルールは、多くが書面や対面といったアナログ的な手法を前提としており、国は、こうした手法についてデジタル化を妨げるもの（アナログ規制※）として、法令等を見直しを進めている。
- ・ 国民がデジタル社会の恩恵を一層実感できるようにするためには、暮らしに関連する行政サービスを担う地方公共団体での規制の見直しが重要であるとして、国は地方公共団体への支援にあたり、点検・見直しについてのマニュアル等を公表している（「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル」（デジタル庁、令和4年11月））。

(※) 代表的なアナログ規制 一例

- ・ 人の目視による検査・点検等を求める規制【目視規制】
- ・ 実地にて書類や建物等の確認を求める規制【実地監査規制】
- ・ 対面で研修や講習の受講を求める規制【対面講習規制】
- ・ 対面確認や紙発行で特定の場所への掲示を求める規制【書面掲示規制】

② 区の対応

国の動向等をふまえ、条例等におけるアナログ的な手法（アナログ規制）について、内容の見直しを行う。その後、デジタル化の推進等を通して、区民・事業者の利便性向上及び業務効率化を図る。

③ 見直しスケジュール（予定）

	取組
7年度	・ 区例規類（約800件）の改正要否検討
8年度以降	・ 条例・規則等の改正 ・ デジタル技術の導入

(3) AI等の活用拡大

令和7年4月～

- 生成AIナレッジ機能の本格活用 《全庁》
今年度に活用を開始した生成AI（ChatGPT等）において、ナレッジ機能の実証実験を行った結果、有用性を確認できたため本格活用する。
- AI相談支援システムにおける生成AIによる要約機能の追加 《子ども家庭支援センター》
令和6年10月から稼働しているAI相談支援システムにおいて、テキスト化された電話内容を要約する生成AIを追加導入し、更なる業務効率化を図る。

令和7年10月～

- AI相談支援システムの導入 《人権・多様性推進課》
配偶者暴力や女性支援法に基づく女性支援事業等の相談業務に正確・迅速に対応するため、子ども家庭支援センターで活用しているAI相談支援システムを導入する。

※令和7年1月導入済

- 生活保護ケースワークAI支援サービス 《保護課》
生活保護業務において、法令や国通知、運用事例集等を検索できる職員向けのAI支援サービスを活用し、業務効率化を図る。

(4) データの取得・分析

EBPM（根拠に基づく政策立案）の一環として、様々なデータの利活用を進めるにあたり、今回は令和7年隅田川花火大会での来訪者の属性や混雑状況等を把握するための人流データを取得・分析し、次回以降の大会に役立てていく。

(5) スマート窓口システムの導入に向けたBPRの実施

区民の利便性向上を図る「待たない、書かない窓口」（スマート窓口システム）について、令和8年1月の情報システム標準化以降に導入を予定している。

それに向けて、区民・職員側の作業の効率化を図るため、令和7年度、関係課において窓口業務の最適化に向けたBPRを実施する。

3 予算額（案）

（1）推進体制の強化 7,909千円

（2）デジタル化の推進に向けた例規類の見直し 7,920千円

（3）A I等の活用拡大（各課予算）

① 生成A Iにおけるナレッジ機能の本格活用

※生成A I（C h a t G P T等）の基本利用料内で実施（2,640千円）

② A I相談支援システムにおける生成A Iによる要約機能の追加 1,562千円

③ A I相談支援システムの導入 9,270千円

（4）データの取得・分析 1,452千円

（5）スマート窓口システム導入に向けたB P Rの実施 22,066千円

4 今後の予定

令和7年4月以降 各事業開始